

○浜田復興副大臣 それでは、皆様おそろいでございますので、ただいまより、第9回「原子力災害からの福島復興再生協議会」を開催いたします。

まず、会議の開催に当たり、議長であります根本復興大臣より、皆様に御挨拶を申し上げます。

○根本復興大臣 復興大臣の根本匠です。本日は、皆様には御多忙の中御参集いただき、心から感謝を申し上げます。

震災から3年以上が経過しておりますが、いまだ多くの方々が仮設住宅などにおいて避難生活を余儀なくされている状況にあります。皆様には大変御苦勞をおかけしております。他方で、本年4月には田村市の避難指示が解除され、そして、川内村では、村とも鋭意協議を行いながら、避難指示解除に向けた準備宿泊を行っているところです。また、楢葉町では、本年5月に町長が貴重な判断を公表され、早ければ平成27年春以降に帰町を目指す旨が示されるなど、福島の復興と再生が大きく進展していると認識をしております。

私が復興大臣に就任して以来、私はもともと復興大臣に就任する前から、福島に特有の問題、課題に対する施策が余りにも薄い、こう感じておりました。ですから、復興大臣に就任してすぐに、福島の子供たちの生育環境を整備する「子ども元気復活交付金」、そして、長期にわたって避難されている皆様のための復興公営住宅、「コミュニティ復活交付金」など、「福島ふるさと復活プロジェクト」、この大きなプロジェクトの創設をいたしました。

さらに、福島復興には、賠償、除染、廃炉といった課題の解決が大前提になります。昨年末には、これらの課題の解決の方針を総合的に取りまとめた「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」、これを政府全体として決定いたしました。多様な住民の皆様の声に応えるために、早期帰還支援と新生活支援の両面から支援策を打ち出しました。

政府としては、前回の協議会から今日まで、関係省庁と連携をしながら、福島の復興・再生のためにさまざまな取り組みを行ってまいりました。具体的には、福島の復興を加速するため、福島再生加速化交付金を創設し、早期帰還支援から長期避難支援を一括して支援する。住民の皆様にとってわかりやすい正確なリスクコミュニケーションを実施する。原発事故に伴う風評被害払拭のために、本年6月には風評対策をさらに強化する風評対策強化指針を取りまとめてまいりました。また、産業復興、農林水産業の振興、医療・福祉の取り組みについても、グループ補助金や産業立地補助金、あるいはイノベーション・コースト構想への再開発のための基金の活用、医療・福祉・保健人材の確保に努めるなど、総合的に取り組んでまいりました。

本日は、これらの取り組みにおける我々の取り組みの実施状況を報告したいと思います。また、6日は、与党から第4次提言が総理に提出され、政府としては、これも踏まえて必要な政策を講じていきたいと思っております。

昨日、私と石原環境大臣とで佐藤知事、渡辺町長、伊澤町長に対し、中間貯蔵施設に係る対応について、主に財源措置を中心とした国としての回答をお示ししたところであります。

す。とりわけ、復興庁が担う地域復興策としては、中間貯蔵施設の受け入れも含め、原発事故による影響を強く受けた被災地の復興や、風評被害対策を始めとする福島全域の復興を効果的に進めるための事業などに広範に利用できる新しい交付金の創設を御提案したところであります。中間貯蔵施設の整備については、引き続き、県や町と丁寧な協議を進めてまいりたいと考えております。

今後とも復興加速は安倍内閣の最重要課題の一つです。全ての閣僚が復興大臣のつもりで、政府挙げて取り組んでおります。これからも各省庁の縦割りを廃して、現場主義を徹底しながら、皆様との対話を密にして、県・市町村・国がスクラムを組んで、具体的な現場の課題を一つ一つ解決し、福島の復興を加速させるべく、関係省庁を牽引していきたいと思っております。

本日は、短い時間ではありますが、忌憚のない意見交換を賜りたいと思っております。

ありがとうございました。

○浜田復興副大臣 続きまして、石原環境大臣より御挨拶申し上げます。

○石原環境大臣 環境大臣の石原でございます。

佐藤知事、平出議長を先頭に、復興に取り組まれておりますことに、この場をおかりいたしまして、改めて感謝を申し上げたいと思っておりますし、心から敬意を表させていただきたいと思っております。

安倍総理も繰り返し発言されておりますように、福島の復興なくして日本の再生なし。その福島の復興再生のためには何よりも住民の皆様方が安心して暮らせる環境の確保が重要でございます。また、ただいま根本大臣のほうからお話ございましたとおり、地域として新たな一步を踏み出せるような未来に向けた取り組みが大切だと考えております。環境省といたしましては、そうした思いに立ちまして、除染の推進と中間貯蔵施設の整備、放射性物質に汚染された廃棄物の処理、さらには、住民の皆様方の健康管理、健康不安対策といった諸課題に全力で取り組んでまいりましたし、今後とも政府を挙げて全力で取り組んでいく覚悟でございます。

特に、除染は復興にとって極めて重要だと認識をしております。国直轄で行っている除染については、先月の双葉町の除染実施計画の策定をもって11市町村全て計画が設定され、うち、田村市、川内村、大熊町、楢葉町及び常磐自動車道では、既に計画に基づく全面除染が終了いたしました。葛尾村においても夏までに予定していた宅地除染も7月末までに作業が終了したところでございます。今後とも復興の動きと連携し、除染の加速化、円滑のための施策を総動員し、しっかり事業を実施してまいります。

また、除染により発生した土壌等が各地で仮置きされており、一刻も早くこれを解消する必要があります。こうした除染後の土壌等を安全に集中的に管理保管する中間貯蔵施設は、除染と復興の推進に向けて必要不可欠な施設でございます。昨日、福島県の佐藤知事、大熊町の渡辺町長及び双葉町の伊澤町長に対しまして、中間貯蔵施設に対する財政措置を含む国の考え方の全体像をお示したところでございます。受け入れについて御理解をい

ただけますよう、引き続きよろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

結びに当たりまして、復興再生に全力で取り組んでこられた、本日御参集の皆々様方とともに力を合わせて復興の加速化に努めてまいる所存でございます。

今日は本当にありがとうございました。

○浜田復興副大臣 続きまして、佐藤福島県知事より御挨拶をお願いします。

○佐藤福島県知事 本日は、根本大臣、そして石原大臣を始め、皆様方にはこうしてお忙しいところ福島に来ていただいて、このように協議会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。

また、福島再生加速化交付金を始め、復興財源の確保、また、帰還に向けた生活環境の整備、風評対策など、本県の復興・再生に大きな御尽力をいただいておりますことに、厚く御礼を申し上げるところであります。

震災からまもなく3年5カ月を迎えます。しかしながら、原発事故の収束の見通しは依然として立っておらず、いまなお13万人近い県民が避難をしております。震災前には家族と一緒に暮らしていたのに、離ればなれの生活を余儀なくされているということが現実であります。また、震災関連死では1,700人と直接死を超えて、孤独死、そしてまた自殺者の増加も懸念されております。

屋外で安心して遊べない子供による体力の低下といった問題も生じているのが現況であります。さらに、東京電力福島第一原発でのトラブルの報道がなされるたびに、農産物を始めとする県産品の風評、そしてまた、観光地ではキャンセルといった対応に大変苦慮しているところであります。

このように、本県は依然として厳しい、本当に深刻な状況が続いていることを改めて皆さんには御認識いただきたいと思ひます。

今話がありましたように、安倍総理も、福島復興なくして日本の再生なしと。全閣僚が復興大臣と思って全力を尽くすこととおっしゃっております。特に原発災害のあった本県は、復興は長く険しく厳しい戦いでもあります。国におかれましても、このことをしっかりと御認識いただき、一日も早い原発事故の収束に努めることはもとより、復興に向けて、帰還、そしてまた、枠にとらわれない対応をぜひ強く要望するところであります。

県といたしましても、風評対策の強力な推進、そして、復興公営住宅、復興道路、これらの整備など、一つ一つ目に見える形となるよう、復興に全力で今取り組んでいるところであります。

今日は、そうした中、いまだ山積する課題、その解決に必要な予算、対策等について協議していきたいと思っております。引き続き、県としても復興に全力を尽くしてまいりますので、国におかれましても、今後とも特段の御理解、御配慮を賜りますようお願い申し上げます。挨拶といたします。よろしくお願ひします。

○浜田復興副大臣 ありがとうございました。

それでは、報道関係者の方は、ここで御退室願ひします。

(報道関係者退室)

○浜田復興副大臣 それでは、議事に入りたいと思います。

本日の議事進行でございますが、まず国側から、続いて福島県側から一通り御説明申し上げます。その上で、御出席の皆様との間で意見交換をさせていただきたいと考えております。

それでは、福島復興・再生に向けた取り組み状況について、事務局から説明させます。

○熊谷統括官 復興庁統括官をしております熊谷でございます。

それでは、資料の1をご覧くださいませでしょうか。

まず、1枚おめくりいただきまして、目次に続きまして2ページ目、最近の取り組みの大きな流れを整理させていただいております。まず、復興の加速化を図るために、左の上にご覧いただけますように、避難指示解除に向けて地域の生活環境の整備に努めております。

本年4月、田村市都路地区におきまして初めての避難指示解除を行いましたけれども、今後、除染が完了いたしました川内村、檜葉町につきましても、順次、避難指示解除に向けた取り組みを進めてまいります。

昨年末に閣議決定した基本方針に基づきまして、右上の枠囲いにありますような早期帰還者支援、また、長期避難者支援、さらには、新たな生活を選ばれる方への支援を展開いたしております。復興庁におきましては、その下にご覧いただけますように、福島再生加速化交付金の活用ですとか、あるいは、わかりやすく正確なリスクコミュニケーション、また、風評被害払拭のための取り組み、地域の将来像の検討などに取り組んでおりますが、その具体的内容につきましては、次ページ以降で簡単に御紹介させていただきます。

3ページをお願いいたします。

福島再生加速化交付金につきましては、コミュニティ復活交付金、あるいは子ども元気復活交付金などの既存の施策に加えまして、各自治体からの要望のありました町内復興拠点の整備、あるいは健康不安対策などの事業も加えて、大括り化いたしまして、幅広いニーズにきめ細かく対応できるよう工夫をいたしたところでございます。

予算額といたしましては、右下の黄色の枠囲いにありますとおり、既存事業を含めまして、平成25年度以降、949億円を既に配分をいたしておりますけれども、26年度予算額は、平成25年度補正も含めまして1,600億円を確保いたしております。

4ページ目のお開きをお願いいたします。

長期避難者向け復興公営住宅の整備状況でございますが、現在、全体整備戸数4,890戸のうち約8割に交付金の配分をいたしております。約1,700戸の用地を確保し、730戸の建築に着工いたしております。一番右下、青の線表にご覧いただけますとおり、この秋以降、順次入居が始まる予定でございます。

5ページ目をお願いいたします。道路・鉄道の復興状況でございます。

常磐自動車につきましては、本年2月、常磐富岡から広野インターチェンジ間が再開通いたしまして、平成27年のゴールデンウィーク前までに常磐富岡から浪江インターチェン

ジ間の開通を目指しております。JR常磐線につきましては、本年6月、広野駅から竜田駅間で運行を再開いたしましたけれども、その他の区間につきましては、除染の進捗状況ですとか、あるいは町の復興状況を踏まえながら、早期運行再開に向けて関係者間で鋭意調整を行っております。できる限り早期の全線開通を目指して、関係者一体となって取り組むことが必要というふうに考えてございます。

6ページ目をお願いいたします。放射線リスクコミュニケーションについての取り組みでございませう。

放射線の不安を抱える方々の不安を払拭するためには、個人個人の不安に応じたきめ細かなリスクコミュニケーションが不可欠でございませうので、そのための施策パッケージを本年2月に取りまとめをいたしました。

中ほど、青の枠組みで掲げておりますけれども、正確でわかりやすい情報発信、少人数によるリスクミの強化、地元に着した専門人材の育成の強化、住民を身近で支える相談員によるリスクミの充実などを進めてまいります。

7ページをお願いいたします。風評対策強化についての取り組みでございませう。

昨年、原子力災害による風評被害を含む影響への対策パッケージを取りまとめましたけれども、本年度、改めてこれまでの取り組みの課題を洗い出しまして、風評対策を強化するための指針を打ち出しました。風評の源を取り除くために、米や水産物について、世界で最も厳しいレベルでの検査を徹底したり、あるいは放射線に関する情報提供を総点検した上で、リスクミの全国展開やわかりやすい冊子の活用などを進めてございませう。

また、右の欄にありますように、経団連等に対しまして、社内マルシェの取り組み拡大、あるいは贈答品の活用拡大の要請など、さまざまな働きかけを行っているところでございませう。

8ページ目、お開きをお願いいたします。住民の経済的自立、あるいは地域経済の復興を実現していくためには、原発にかわる新しい産業、雇用創出ということが不可欠でございませう。そのための戦略やその前提となります交通インフラ、生活インフラの整備、まちづくりの方向性を示すことが極めて重要と考えてございませう。既にイノベーション・コースト構想ですとか、あるいは各市町村の将来ビジョンも一部策定されておりますけれども、今後、これらを含めまして、12市町村における短期及び中長期の地域の広域的な将来像の検討を行うことといたしております。

最後、9ページ目にはイノベーション・コースト構想の概要を参考でつけさせていただきます。

私からの説明は以上でございませう。よろしくをお願いいたします。

○浜田復興副大臣 次に、福島第一原発の廃炉・汚染水対策につきまして、原子力災害対策本部廃炉・汚染水対策チームから説明させませう。

○糟谷事務局長補佐 廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐の糟谷と申します。

資料2に従いまして御説明を申し上げます。

2ページをご覧ください。まず、廃炉から御説明申し上げます。

現在、4号機で1,500体を超える使用済燃料の取り出しを進めております。これまでに約8割の取り出しが完了いたしまして、年内の取り出し完了を目指しております。続いて、3号機、1号機という順序で使用済燃料の取り出しを進めてまいりたいと考えておりますが、1号機は、がれきを撤去するためには、建屋のカバーを解体する必要があるがございます。

5ページをご覧ください。

1号機の原子炉の建屋カバーの解体に当たりましては、昨年8月に3号機で起こしたような放射性物質の飛散を決して起こさないように、さまざまな対策、飛散防止対策でありますとか、ダストの監視対策の強化をすることとしております。県の廃炉安全監視協議会の御意見を踏まえまして、現在、東京電力では、安全に配慮した詳細な手順を検討し、詰めております。今後、地元の皆様方に順次説明を申し上げてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、6ページ目でございます。汚染水対策につきましては、東京電力任せにせず、国も前に出て、予防的・重層的な対策を3つの基本原則に基づいて講じてきたところでございます。

7ページをご覧ください。まず1つ目の原則は、汚染源を取り除く。すなわち、発電所の中の汚染水のリスクをできるだけ下げようという取り組みでございます。タンクの中の汚染水の濃度をできるだけ下げするために、ALPS（多核種除去設備）を動かしております。6月下旬以降、計画的な停止を除きまして、3系統の運転を実施できております。さらに、増設のALPS追加設備、それから、国の補助をして行います高性能の設備、こういうものの建設が着実に進展をしております。

ストロンチウムを除去する設備も準備中でございます。ALPSにつきましては、4つの核種が検出限界値以下になっていないという課題がございますけれども、それでも処理する前と比べまして、10万分の1の濃度まで下げられております。今後、さらにこれらの機能を高め、また、新しい設備の整備を急ぎまして、可能な限り汚染水のリスクを下げたいというふうに考えております。

続きまして、8ページを御覧ください。

原子炉の建屋の海側の地下のトンネル、トレンチと言いますが、ここには事故の当初の高濃度の汚染水がたまっております。このため、原子炉の建屋との接続部を凍らせて取水をし、この汚染水を取り除こうとしております。ただ、この凍結止水が遅れておりまして、凍結管の追加をしたり、氷の追加投入をしたりして、何とか凍らせようとしております。最終的には止水材を投入するというところまで含めて、次の手、さらにその次の手ということをや々と繰り出せるようにして、何とか結果を一日も早く出していきたいということで取り組んでおります。

これが凍らないということが凍土方式の遮水壁が凍らないかのように誤解をされております。トレンチを凍らせる話は、水をそのまま凍らせるものであるのに対しまして、凍土遮

水壁、これは今後凍らせてまいります、これは、地下水を含む土を凍らせるものでありまして、全く別の取り組みでございます。

それから、次の9ページをご覧ください。2番目の柱は、汚染源に水を近づけないという対策であります。③から⑥までの対策であります。これは、地下水の建屋への流入を減らして、汚染水の量をふやさない、抑えていこうという対策でございます。

まず、③の地下水バイパスでございますが、これは関係者の御理解をいただきまして、5月から稼働を開始しております。建屋への流入減の効果が見えるには、いまだ少し時間が必要だと考えておりますけれども、着実に地下水位を下げておるところでございます。

それから、建屋の近くの井戸で地下水をくみ上げて浄化をする取り組みについても御説明を始めさせていただいております。地元の関係者の御理解なしに海への放出はいたしません、しっかりと御説明をし、期限ありきではなく、御説明をし、御理解を得てまいりたいと思います。また、風評被害の対策もしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

10ページ目をご覧ください。⑤は凍土方式の陸側遮水壁でございます。6月から本格施工に着手をいたしまして、今年度中の凍結開始を目指して、凍結管を入れる穴を今掘っておるところでございます。

それから、11ページをご覧ください。これまで申し上げましたような対策と並行して、重層的な備えといたしまして、雨水が地下にしみ込んで地下水が増えることがないように、発電所の中の広域的な舗装を進めることとしております。今年度中に広域的な舗装をおおむね完成させるという計画で作業を進めております。1つの対策に頼らず、重層的に対策を進めて、何とか汚染水の増加を食いとめてまいりたいというふうに考えております。

12ページ目をご覧ください。3つ目の汚染水対策の柱は、汚染水を漏らさないという対策でございます。護岸エリアの水ガラスによる地盤の改良はもう終わっておりまして、現在、海側の遮水壁の工事を進めております。

下の写真にありますような状況まででき上がっておりまして、先ほどの建屋の近くの井戸（サブドレン）のくみ上げとあわせて、最も早い場合、今年の9月末に運用開始ができるような形で設置を進めております。

それから、13ページをご覧ください。廃炉につきましては、今後、溶けた燃料をどうやって取り出すかとか、廃棄物をどう取り扱うというような困難な課題がございます。こういう困難な問題に対して、廃炉を順調に進めていくための支援体制を国としてしっかりと強化をするために、先の通常国会で原子力損害賠償支援機構を改組する法律を成立させていただきました。この機構に廃炉を技術的に支援するという機能を持たせて、8月18日に立ち上がる予定でございます。

14ページにありますような国内外の英知もさらに結集をして進めてまいりたいと思います。

最後、15ページ目でございます。東京電力福島第一原発の廃炉・汚染水対策が着実に進

展することは、福島復興の非常に大事な要素であると思っております。地元の皆様の御意見を伺いながら、廃炉・汚染水対策について迅速に対応できるように、また、情報提供、コミュニケーションをしっかりと行えるように、福島評議会などを開催し、御意見を伺い、さらに対応を強めていきたいと考えております。また、廃止措置のあり方についても、地元の皆様の御意見をいただき、できる限り反映をした形で進めてまいりたいということですので、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

○浜田復興副大臣 次に、除染・中間貯蔵施設等の現状について、環境省から説明させます。

○三好環境省水・大気環境局長 環境省の水・大気環境局長の三好でございます。私から資料3に沿いまして、除染・中間貯蔵・廃棄物処理の現状、特に、昨年8月の前回協議会以降の取り組みにつきまして御説明申し上げます。時間の関係で、資料をはしょった形で説明させていただきます。御容赦いただきたいと思います。

まず、除染でございます。3ページをご覧くださいと思います。

昨年の9月に国が直轄で除染を行う除染特別区域の除染の進捗状況の総点検を行いました。その結果を踏まえまして、一律に平成25年度までの2年間で除染し、仮置き場への搬入を目指すとしておりました従前の目標を改めまして、同年の12月に6市町村の計画の見直しを行いました。また、計画が未策定でございました双葉町につきましても、先月、計画を策定したところでございます。

4ページをご覧くださいと思います。

先ほど、石原大臣から申し上げましたとおりでございますけれども、4市町村では、本年3月末までに除染計画に基づく除染が終了しております。今後とも計画に基づきまして着実かつ迅速に除染を推進してまいります。

次に、7ページでございます。こちらからは、市町村に除染を実施していただいております汚染状況重点調査地域における除染の進捗状況でございます。

積極的な除染に取り組んでいただいた結果、子供の生活環境を含む公共施設等の約7割で除染が完了するなど、着実な進捗を示しております。

時間の関係で除染関係は以上とさせていただきます、少し先にいっていただきまして、11ページ、12ページでございます。中間貯蔵施設にかかわる経緯をまとめさせていただいております。最近の動きだけかいつまんで御報告いたします。12ページをご覧くださいと思います。

本年の5月から6月にかけて、県、大熊町、双葉町の御理解、御協力をいただきまして、計16回の住民説明会を開催させていただきました。先月28日及び昨日には、説明会でいただいた御意見等を踏まえまして、国としての考え方を提示させていただいたところでございます。

ここで恐縮でございますが、別紙という一枚紙がございます。時間の関係で、この資料にとじることができませんでした、13ページ、14ページに相当する資料でございます。こ

れが、これも先ほど大臣から申し上げたとおりでございますけれども、昨日お示しをさせていただきますました財政措置を含む中間貯蔵施設にかかわる国の考え方の全体像、ポイントだけまとめたものでございます。

表面、法制化、県外最終処分についての考え方でございますとか、用地の取り扱い、あるいは町の将来像について。裏面には、生活再建策、地域振興策として昨日提示をさせていただいたものを取りまとめた資料でございます。

続きまして、最後に廃棄物処理につきまして御説明を申し上げます。16ページをお開きいただければと思います。

廃棄物処理の現状でございますけれども、福島県の汚染廃棄物対策地域におきましては、今週8月6日に飯館村小宮地区において第1号となる仮設焼却施設の火入れ式を開催させていただきました。今後も帰還の妨げとなる廃棄物の撤去と仮置場への搬入を優先して廃棄物処理に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

また、17ページでございます。福島県内の可燃性の指定廃棄物につきまして、焼却等の処理によって減容化等を図る事業を進めております。今後ともこれらの事業を着実に進めるとともに、中間貯蔵施設に加えまして、フクシマエコテッククリーンセンターへの搬入ができるよう、引き続き関係者との調整を鋭意進めてまいりたいと考えているところでございます。

環境省からは以上でございます。

○浜田復興副大臣 次に、福島県の復興状況等について及び平成27年度国の予算に向けてについて、福島県佐藤知事から説明をお願いします。

○佐藤福島県知事 それでは、私から簡単に8点ほど申し上げます。

それぞれ、今、3部ほど資料を配付させてもらっております。

まず、「復興のあゆみ」についてでありますけれども、これは説明を省略いたしますが、震災から3年と5カ月を迎えて、それぞれ県民の大変な努力、そして、全国、全世界からの御支援によって、県内を歩きますと、少しずつではありますが、おかげさまで元気を取り戻してまいりました。このような元気をしっかりと前に進めていかなければならないのですが、その中で大きな問題がある。それは、廃炉・汚染水対策、これが安定するということがまず大前提であります。このような中、皆さんも御承知のとおり、先日、サブドレンからの地下水の排出計画が十分な説明のない中で示されたことで、県民にとっては新たな不安を招いており、まことに遺憾であります。このようなことがないように、国においては、廃炉、そして汚染水対策に着実に、前面に出て結果を出していただきたいということをまず冒頭申し上げます。

それから、集中復興期間についてであります。これも、東北のそれぞれ4県の知事が一緒にこの間要望に行きました。来年在震災から5年目ということで、復興が終わり、財源も25兆円の残り、そんな話が出ておりますけれども、皆さんもこの現場を見ておわかりのとおり、復興、ある意味ではまだこれからというところもありますので、まずは事故の

収束、除染、産業振興、特に私どもは原子力災害であり、長い戦いになりますので、この復興が終わるまでは集中期間という御認識で対応をしていただきたいと思います。

総理も先日の与党第4次提言のときに、福島県はまだ復旧段階とおっしゃってしまっていて、福島の復興なくして日本の再生なしと、全閣僚が復興大臣とあって、ともおっしゃっていますので、この点はしっかり統一された見解で対応をお願いしたいと思います。

また、オリンピックについてであります。オリンピックも福島の復興がなければ成功はない。そのことを国にはしっかりと認識していただき、復興がなし遂げられるまでの期間、そしてまた、財源枠にとらわれない対応を要望いたします。

それから、予算に向けて、資料4-2であります。

大きくは、被災者支援、産業復興、避難地域の復興の3つのテーマで10点要望をさせてもらっております。これは復興にまさに不可欠のものでありますので、ぜひとも予算化をお願いしたいと思います。

次に、資料の4-3を御覧いただければと思います。

本県から提示した予算の要望から6点ほど申し上げます。

1つは、避難者支援の充実であります。これは、避難生活も4年目であり、避難者の皆さんは本当に先の見えない中、非常に厳しい、苦しい生活を送っております。先ほどもお話をしましたが、関連死は本県で1,700人。直接死を超えておまして、さらに孤独死、自殺者も圧倒的に本県が多い。5割の家族が離ればなれに暮らしているなど、避難者の問題は極めて深刻になっているということをお認めいただき、今後もますますこれらのことが懸念されますので、私どもも懸命に相談、また、見守り体制等をつくって万全の対応をしておりますが、残念ながら、マンパワーが足りない。1人で数百人を担当しなければならない。このような状況でありますので、これらを踏まえて、賃金の単価、それからまたマンパワー、これらの体制充実にその対応をしっかりとお願いしたいと思います。

次に、4番の風評・風化対策であります。左のグラフをご覧いただきたいと思います。

全体としては、農業生産も観光客の入り込みも回復はしておりますが、依然、震災前の8割であり、肉用牛、これは畜産農家の中心となっておりますが、価格も全国よりも2割も低い。また、特に福島県は教育旅行が観光旅行の中心であったのですが、まだ3割しか戻っていないという状況であり、依然として厳しい状況が続いております。これはやはり風評の問題であって、何とか風評を防止していただきたい。

その中で東京電力のトラブル、これが大きな原因になって、1回のトラブルがあると、あっという間に風評が広がってしまう。先般、福島県内の旅館のおかみさんたちの会が来られて、「トラブルがあるとすぐキャンセルになってしまう状況。ですから、まずはやはり、廃炉・汚染水対策をしっかりした安全、安定した対応を進めてもらいたい」ということであります。この3年間でトラブルは200回ありまして、5日に1回は数え切れないほどのトラブルが起きているということも、改めて皆さんに御認識いただきたいと思います。

それから、この間、北関東磐越5県知事会議の中でも話をしましたが、廃炉の人員、こ

れは30年でたしか150万人が必要だということ。熟練の人、それからまた、線量を浴びている人はだんだん入れなくなってしまうという現実もありますので、廃炉の人員も、政府が責任をもって、国全体の問題であるということで、世界の英知を集めてしっかりと対応していただきたい。

それから、風化。これは私も東京へ行くと、福島県のことはどこにあるかなと思うような状況を時々感じておりますけれども、国のほうの対応もそのような雰囲気を感じる時もありますので、ぜひ風評、それから風化防止に、国全体として、国民の皆さんにしっかりと理解いただけるような抜本的な対策をぜひお願いしたいと思っております。

次に、再生可能エネルギーについてであります。

これは、県内で大分認識もそれぞれ深くなってきております。しかし、そういう中でも特に避難地域で葛尾村のバイオマスの構想を始め、再生可能エネルギーは、避難地域の復興において特に大きなファクターと位置づけており、そういうふうな中で、これまで以上の対応をそれぞれお願いしたいと思っております。

また、発電施設をつくっても送電網の問題がありまして、送電網が整備されないと、これは全く意味をなさないということもありますので、送電網の整備。例えば、特別な措置で特区をつくる。そしてまた、さまざまな所から話が行っていると思っておりますけれども、送電網の整備・増設については、政府にさらにまた対策をお願いしたいと思っております。

次に、地域経済の復興であります。

まず、企業立地補助、グループ補助金、雇用などについては、活力の再生にしっかりと結びついており、これにつきましては、本当に御努力に感謝いたします。そういうふうな中から、避難者が自立、また生きがいをもって社会に貢献していくためには、安定した雇用が極めて重要でありますので、引き続き、緊急雇用の制度を続けていただきたいと思っております。

それから、もう一つは、帰還の対策で、戻る人がまだ少ない中、戻って商売を再開しようという人がたくさんおります。こういう人が一つの呼び水となって帰還が進んでくると思っておりますので、避難指示を解除して終わりでは、誰も納得しませんので、ぜひ特別な税制措置、これらも含めてしっかりと対応していただければ、さらに帰還が進んでいくと思っております。

次に、イノベーション・コースト構想であります。これについては、根本大臣、赤羽副大臣を始め、大変な御尽力によって、政府の骨太の方針に入れていただき、感謝しております。

先日は安倍総理に説明していただき、総理も構想の実現に向けて意欲を改めて示していただいたと聞いておまして、浜通りの将来がやっと見えるようになってきたということで、大変期待をしているところであります。ぜひこの構想の実現に向けて、確実なしっかりした予算措置をお願いしたいと思っております。特に、国際産学連携拠点産学連携の災害対応ロボット技術の開発、この構想の要となると認識しておりますので、よろしくお願ひした

いと思います。

それから、予算の最後については、福島再生加速化交付金についてであります。

これについては、幅広い事業を認めてもらっており、極めて有効に活用させていただいております。ただ、一方では、各町村長さんと今、意見交換会をしている中では、柔軟に、もっと自由度の高い交付金にさせていただいて、事業を進めたいということ、それぞれ聞いておりますので、これも何度も今までも申し上げてきておりますけれども、ぜひ自由度の高い、現場に即した対応をしていただきたいと思います。

それから、福島復興再生総局ができて1年間、一元化で現場の迅速な判断というふうなことを即座に対応できるという目的でできたと思っておりますが、これも決断が遅いという話も所々で聞いておりますので、もう一回原点に戻って、被災地の立場に立って対応していただければありがたいと思っております。

最後に、中間貯蔵施設について申し上げます。

きのう、中間貯蔵施設の財政措置が示されました。これから県と2町で中身を精査、確認していくところではありますが、何度も申し上げておるとおり、中間貯蔵施設、これはこれまでにない特別の迷惑施設でありますので、その影響は長期また全県下に及ぶものであります。国が原子力政策を進めてきた結果の原子力事故によるものだという認識を改めてしっかり持っていただいて、責任を持って対応するよう強く申し上げて、それぞれお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

○浜田復興副大臣 ありがとうございます。

それでは、意見交換に移りたいと思っております。本日は、御出席の皆様にご発言をいただきありがとうございますので、時間の関係上、御発言は2分から3分の間でお願いしたいと思っております。また、御発言の順は、お手元の申請者名簿の逆の順番に御指名をさせていただきますと思います。

まず、大橋福島県農業協同組合中央会長からお願いいたします。

○大橋福島県農業協同組合中央会長 どうもいつもお世話になっております。ありがとうございます。農協5連の大橋でございます。

今ほどに、最初に指名ということでもありますけれども、私のほうから、今、佐藤知事さんのほうからありましたとおり、風評被害について申し上げておきたいと思っております。

今年も夏の果物、桃、そして、夏の青果物という形でキュウリという形の中で、トップセールスということで東京、そして大阪とさせていただきました。その中で、やはり一番感じたことを申し上げますと、やはり大手、さらに老舗、そういう皆さん方が福島ものを買わない、入れないと、その声は3年と5カ月過ぎようとしている現状でありますけれども、ますます強くなってきているのかなと。社長命令だと言われているというような形で、どうしても老舗の皆さんが福島ものを好まないというような報告をいただいたところでございます。

また、つけ加えますと、お米にしましても、福島県産物が売れないということで、過剰米はありますけれども、福島県についてはなかなか売れていないというのが現状でございます。そんな中でありますので、やはり差別なく、私どもはきちんとした検査体制の中で対応しておりますので、安全・安心に対しては絶対自信を持っているということでございます。また、おかげさまで、再生につきましては、県北のあんぽ柿が、昨年おかげさまで、今までの生産物の10%を出荷させていただきました。おかげさまで、今年も何とか50%という形で考えているわけでありまして、なかなかそのところが、洋柿の検査の中ではなかなかクリアできないということでありまして、せいぜい頑張って3割方かなと思っております。

昨年、180トンでありましたので、500トンができればということで、今までの生産量から考えますと、3割程度だったというふうに考えているところであります。おかげさまで、国の協力によりまして、検査機につきましては、昨年、12台入れていただきました。今年も追加検査機ということで、10台が入れていただけたというふうに聞いておりますので、本当にありがとうございます。

その中で、何といたしましても、農家の皆さんが生産意欲のわくような体制を早急に構築していかないと、福島県の農業がますます内輪という形の中で縮小していくというふうに御理解しておりますので、その辺のところの御指導をよろしく願いを入れておきたいと思っております。

以上でございます。

○浜田復興副大臣　ありがとうございます。

続きまして、渡邊福島県商工会議所連合会長からお願いいたします。

○渡邊福島県商工会議所連合会長　私は初めてこの会に参加させていただきますので、経済界といいますか、特に中小企業が中心の福島県のいろいろな商工団体につきましては、長期化している現状と複雑化しているいろいろな要素が絡み合って、正直言いまして、なかなか辛い状況が続いております。特に、それに4月からの消費税増税の影響というのは、第1四半期を終えても、ほとんどの小売業とか流通関係の所は、なかなか前年並みに回復しないという。そういう意味では、復興というよりも、いろいろな経済の要素の中で、複雑な中でかなり対応に苦慮しているというのが現状でございます。

特に、新規の再生可能エネルギーとか、医療関係の取り組みなどは、いろいろな形で国・県も大変骨を折って具体的になってきているんですけども、もともとある地元の既存の企業が体力をなかなか維持しにくくなっているということを私ども感じておりまして、何とかそれを解消したいというふうに思っております。

特に、浜通り地区におきましては、町村あるいは、例えば南相馬市という合併した市に至っては、よく言われるんですが、小高区、原町区、鹿島区と、この3つの市の中の区の区別によって非常にいろいろな特典、あるいは税制上の優遇措置とか、いろいろなものがそこに、道路1本で絡み合っているというんでしょうか、そういうことが商工業をやって

いる方々から言わせると、もうちょっと改善をしていただきたいという現場の声もございます。そのような形で、とにかく長期にわたる、そしてこれからも非常にタフな取り組みが必要だということで、私どもも自助努力を一生懸命していきたいと思っておりますので、国・県のほうからも適切な御指導とか御施策の検討をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○浜田復興副大臣 ありがとうございます。

続きまして、菅野相馬地方市町村会代表からお願いいたします。

○菅野相馬地方市町村会代表 菅野です。

まず、復興の1丁目1番地が、除染であります。環境省が担当ということですが、最初、思うようにいかない、どうも融通がきかないと、こんなふうに使っていたんですが、近ごろどんどんよくなってきていただいています。本当に一生懸命やっていたら、ある意味では村の一斉掃除ぐらいをやらせてもらっているという感じで、感謝しなければならないと思ひますが、それに対して、我々も除染物の処理を各自治体が最大の努力を払っていくということがこれから大切なんだろうと思ひます。

ただ、1つだけお願いなんです、除染で終わりののではないんですね。やはり農地がやせてしまう。あるいは、山の再生をどうするか。こういうことありますので、できましたらば、3年か5年ぐらいの、土地を肥やすための政策、あるいは山の再生を、できればお年寄りなど帰った人たちの雇用対策とあわせて、10年とか15年というある程度年限を限った制度をやっていただく。それを今から見せていただくことが、我々、復興の安心感ということになるのではないかと思ひます。ですから、ぜひ環境省とは全く別なんです、農水省にその辺をしっかりとバトンタッチをしていただければと、思ひているのが1つです。

それから、復興のほうですね。復興大臣、先ほどお話がありましたように、いろいろ制度の中で柔軟に対応していただけてまして、再生加速化交付金にしろ、本当にありがたいと思ひます。我々、ふるさとに戻りたい、ぜひ復興したいと思ひて必死にやっています。そのためには、ハードも当然必要でありますけれども、どちらかというとソフト的なところがこれから重要になってくるのではないかと。コミュニティ復活交付金というのがありますが、一つ一つを見ますと、先ほど知事さんがおっしゃったように、なかなか思うようにいかないというところもある。そうしますと、わずかなお金でいいですから、それぞれの自治体に自由に使える基金みたいなもの、ソフト的に使えるようなものがあるのではないかと気がします。その辺、ぜひこれからよろしくお願ひしたいと思ひています。やはり心をどういうふうに戻させていくかというところに重きを置いていかなければならないのではないかと。というのが2つ目です。

そして、最後に3つ目です。1ミリシーベルト、これですと生きていますが、早く1ミリシーベルトの呪縛をとかないと、福島の復興はならないのではと思ひています。そういう意味で、私はこういう話をしています。1ミリ、1ミリと言っているんですが、1

ミリまでが危なくて、1ミリ以下になったら安心だという話になるかといったら、危ないと言っている人は、1ミリになっても多分帰らないはずですし、危ないと言うはずであります。

つまり、そういうある線からではなくて、結局、危ない数字があり、安心な数字があり、この間は色が変わっていくかもしれませんが、このような中でそれぞれが判断するということでしょう。ですから、そういう形をぜひ国も県も勇気を出して、厳しい声を恐れずにやっていかないと、福島の復興は私はないと思っています。ぜひそんなことを国も県も勇気をもって、福島の復興のために、1ミリシーベルトの呪縛を解くというところに努力をしていただきたいというのが3つ目であります。

以上であります。

○浜田復興副大臣 ありがとうございます。

続きまして、渡辺双葉地方町村会代表からお願いいたします。

○渡辺双葉地方町村会代表 双葉町村会の渡辺です。

国におかれましては、双葉郡の復旧復興に御尽力をいただき、心から感謝を申し上げます。

双葉郡についてであります。原発事故の影響によりまして、広野町や川内村のように、住民帰還ができる地域もあれば、大熊町や双葉町のように、帰還困難区域を抱える地域では、住民帰還までにはまだまだ時間を要するなど、郡内の各町村の復興や避難状況にばらつきが生じている状況でございます。

このような現状を踏まえ、双葉郡の復旧復興にはもうしばらく時間がかかることを前提といたしまして、まず、復興予算でございますが、集中期間が平成27年度までとされておりますが、双葉郡の復興がなし遂げるまで延長していただくことを強く要望いたします。

次に、今年6月にイノベーション・コースト構想について取りまとめがなされたところであります。本構想が実現されれば、新たな産業、雇用の創出を始め、住民帰還の加速化や被災地の本格復興につながるものと大いに期待しております。構想の具体化に向けまして、政府が一丸となり、拠点整備に必要な予算措置はもとより、特区的な発想も盛り込んでいただいて、思い切った税制、規制緩和などの措置を講じていただければと思っております。

また、廃炉のための分析につきましては、発電所内への設置が発表されましたが、国際廃炉開発研究拠点につきましては、その施設の性格上、当然、立地町に設置されるべきものと考えております。

また、現在、大熊町では、復興拠点の大川原地区でのICTや再生可能エネルギーを取り入れた植物工場の誘致に向けた環境整備を行っているところであります。県の要望項目に挙がっておりますが、イノベーション・コースト構想で検討されたスマート農業について、大熊町など双葉郡内の実現に向けて、ぜひとも必要な予算措置をお願いしたいと考えているところでございます。

最後に、復興公営住宅についてでございますが、過日、県から復興公営住宅の整備が出来る旨の発表がありました。理解できる部分もありますが、避難生活も4年目と長期化しております。仮設住宅の避難もそろそろ限界にきております。県には、今以上の奮起とスピード感を持った対応をお願いするのとあわせ、国におかれましては、早期に整備できるよう、用地交渉や設計、工事管理等の人的な支援、土地利用規制等に関する法制度面での支援をお願いしたいと思っております。

また、長期避難者の心身両面のケアを目的として、8町村が連携し、郡立診療所を復興公営住宅内に整備することで、国及び県当局と調整を進めておりますが、その必要性、規模、機能等について理解していただけない面が多々あると聞いております。県外に避難した双葉郡の医師がこれをきっかけに県内に戻りたいという声も聞いておりますし、長期避難者からこれ以上孤独死や被災関連死を防ぐという観点からも、郡立診療所の整備に全面的な御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○浜田復興副大臣 ありがとうございます。

続きまして、伊澤原子力発電所所在町協議会代表代理からお願いいたします。

○伊澤原子力発電所所在町協議会代表代理 1番目としまして、廃炉・汚染水対策についてであります。

福島県原子力発電所所在町協議会の会長代理として、福島第一原子力発電所の事故収束と廃炉作業の安全確保は、福島のリバイバル及び住民の帰還の大前提であることから、東京電力による取り組みはもとより、国の主導的な役割を発揮していただきたい。

まず、福島第一原発3号機のがれき処理の際に粉塵が飛散し、その粉塵に付着した放射性物質が南相馬市の田畑を汚染したのでは、と言われております。今後、1号機でも同様にがれき処理が行われる予定であります。作業の際の飛散防止措置や強風時の作業中止など、くれぐれも放射性物質が飛散しないように作業方法を再検討していただきたい。特に、除染が済んだ土地を再汚染させることのないよう、国・県には強く東電への指導を求めたい。また、廃炉作業全般であります。作業員の熱中症対策や被曝低減対策などをきめ細やかに指導、対応を願いたいと思っております。

汚染水対策についても、昨年の台風シーズンに、タンクやタンクを囲む堰からの漏洩などの問題が生じたことから、昨年の反省を踏まえ、着実な処理を進めていただきたいと思っております。

廃炉の取り組みの遅れは、住民の帰還意欲の後退にもつながりかねないため、国の責任で安全を担保し、早期の進捗を図り、国内外にわかりやすく発信していただきたいと思っております。

2番目に、電源立地地域対策交付金についてであります。原発立地4町には原発事故後も電源立地地域対策交付金が継続交付されておりますが、廃炉完了に長期間を要する中で、未曾有の原子力災害からの復興に取り組む立地町にとっては、本交付金は非常に貴重

な財源となっていることから、廃炉が完了するまで、継続を強く求めていきたいと思っております。

3番目に、帰還困難区域を抱える町の復興の推進についてであります。これまで国は、帰還困難区域について除染の方針を示しておらず、双葉町、大熊町は、町民の96%が帰還困難区域に居住しており、こうした帰還困難区域を多く抱えている町においては、帰還困難区域の除染なくして町の復興、帰還は考えられない。先般、政府に提出された与党の「東日本大震災復興加速化のための第4次提言」においては、帰還困難区域にある町にあっても集中的な除染とまちづくりなどの復興の取り組みを進めるとされている。政府においては、与党の提言を真摯に受けとめ、町内の復興拠点が構想される地域や同区域内にあっても相当程度線量が低下した地域においては、区域にかかわらず将来の町の復興、町民の帰還につながる除染は優先的に実施するなど、帰還困難区域の除染方針を早期に示すとともに、町内復興拠点の整備に向けて、新たな制度の創設や、長期にわたる十分な財源確保など、国として特段の措置を講じられるようお願いしたい。

4番目には、復興公営住宅と町外コミュニティの早期整備についてであります。先ほど町村会の渡辺会長の話と重複しますが、現在、県において復興公営住宅の整備が進められておりますが、先日、完成時期の遅れが明らかになりまして、復興公営住宅の入居を心待ちにしている町民が多いことから、避難を余儀なくされている、こうした町民の切実な思いを踏まえ、今後できる限り措置を講じて、復興公営住宅の早期完成をお願いしたいと思っております。

また、復興公営住宅の中には、町民のコミュニティの主たる拠点としての機能が担えるよう集会所に加え、医療、福祉施設や農園や店舗等の諸機能の併設を計画している箇所もあることから、県においてこうした施設の整備が可能となるよう、国からも十分な財源確保と柔軟な制度運用を図っていただきたいと思っております。

以上です。

○浜田復興副大臣 ありがとうございます。

続きまして、大塚福島県町村会代表からお願いいたします。

○大塚福島県町村会代表 福島県町村会長の代表であります。

本県の復興再生に多大なる御支援をいただいておりますことに、厚く御礼を申し上げます。ほかの方々と重複する部分もございませぬけれども、私からは5点述べさせていただきます。

まず第1点目として、平成27年度までとされている集中復興期間、それから、復興交付金の延長をお願いしたいということです。国では、復興が果たせるまで支援を続けると言っておりますけれども、本県は原発事故の影響もあり、復興が遅れていることは否めません。今後とも地域の主体性を生かした復興を計画的かつ確実に果たすためにもお願いするものであります。

次に、第2点目が、福島第一原発の汚染水対策と県内原発の廃炉についてであります。

本会では、これらの問題について、県内町村長の総意として、総会で特別決議を採択いたしました。東電に対し、汚染水問題に対するリスク管理の徹底と廃炉作業を安全かつ着実に推進をさせるとともに、県民が強く求めている福島第二原発の廃炉を決断するよう、強く促していただきたいということでもあります。

3点目が除染についてであります。あくまでも除染の長期目標である追加被曝線量年間1ミリシーベルトは、今後も堅持をしていただきたいということでもありますし、帰還困難区域での除染を進めていただきたいということでもあります。特に、帰還困難区域の除染が手つかずのままでは、放射能に対する不安から、その周辺地域に住民帰還ができるようになって、帰還できないということでもありますので、早急なる帰還困難区域の除染をお願いをいたしたいと思っております。

4点目が、健康管理対策の強化をお願いしたいということでもあります。本県では、震災関連死、特に自殺者の数が被災3県の中で最も多い状況にあります。被災弱者である高齢者等に対する支援の強化をお願いいたします。

最後に、5点目ですが、風評被害対策のさらなる推進であります。震災、原発事故から3年5カ月が過ぎ、震災の記憶が風化される懸念がされる一方で、風評被害は根強く残っているのが現状であります。我々といたしましても、これまでに増して風評払拭に努めてまいりますので、国といたしましても、さらなる風評被害の防止に取り組んでいただきますようお願いいたします。

以上、私から5点について述べさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○浜田復興副大臣 ありがとうございます。

続きまして、上遠野いわき市副市長からお願いいたします。

○上遠野いわき市副市長 いわき市の副市長でございます。よろしくをお願いいたします。

私からは、復興支援の期間延長についてまず申し上げます。

本市におきましては、復興のリード役を果たしていこうという覚悟のもとに、平成27年度末まで取り組みを集中的に進めることといたしております。本年6月までに、県内では最多となります254事業、993億円の復興交付金の採択をいただきまして、復興事業に取り組んでおります。災害公営住宅につきましては、1,513戸の整備を予定しておりますが、既に本年3月から311戸の入居が開始されております。さらに、防災集団移転促進事業に係る宅地整備につきましても、4地区を予定しているところ、昨年6月に1地区については引き渡し完了しております。残る3地区につきましても、今年度内に引き渡しができる見込みとなっております。それから、震災復興の土地区画整理事業につきましても、6地区で進めておりますが、本年度内に全地区において宅地の造成等に着手できる見込みとなっております。しかしながら、こうした被災地における復興事業は、膨大かつ長期にわたることなどから、財政支援措置について、期間延長の方針を早期にお示しいただけるよう要望いたしたいと考えております。

2点目が、地域医療の充実についてでございます。御案内のとおり、浜通り地方におき

ましては、震災前から慢性的な医師不足の状況がございましたが、加えて、原発事故の影響によりまして、相当数の医師が避難したまま戻っておられない状況がありまして、医師とか医療従事者の不足は、極めて深刻な状況となっております。

特に、本市におきましては、双葉郡などからの避難者約2万4,000人、除染廃炉作業員5,000～6,000人が、計約3万人を超える人々が新たにいわき市内に居住しておりまして、市内の医療機関における医師の負担が過重になっているということから、医療提供体制の再構築が急務となっております。

こうしたことから、数カ月間程度の臨時的な派遣というものの支援はこれまでもいただいておりますが、そういう形ではなくて、原子力災害の被災地域の医療に関する研究などに取り組む寄附講座といったもの対応を国の主導で開設するなどの安定的かつ実効性のある医師確保についての対策を強く要望いたしたいと考えております。

それから、イノベーション・コースト構想、先ほど来話題になっておりますが、いわき市におきましては、15の工業団地を有するものづくりの産業の集積がございますし、大学や高専を始めとする高等教育機関の立地などの優位性がございます。双葉地方からの避難者の皆さんの居住や雇用の場を確保するという課題もあります。こうしたことから、浜通りの復興に向けて、双葉郡へのアクセス玄関口、ゲートウェイとして本市が有する既存の生活インフラ等を活用しながら、復興に携わる方々の研究、居住の拠点として双葉郡を支えていきたいと考えております。構想の具現化は復興再生のエンジンとなることから、地域産業への波及と実効性が担保されるよう、国の主導で具体的な推進体制を早期に構築されますよう、強く要望いたします。

以上でございます。

○浜田復興副大臣 ありがとうございます。

続きまして、室井会津総合開発協議会代表からお願いいたします。

○室井会津総合開発協議会代表 会津若松市長でございます。全会津17市町村を代表いたしまして、日ごろより会津地域の復興支援並びに活性化対策に御尽力いただいておりますことに改めて御礼を申し上げ、3点ほど要望を申し上げたいと存じます。

1点目は風評被害対策についてであります。

会津地域におきましては、これまで地域が一丸となって食品の安全性に対する情報発信、観光施策の展開、風評払拭に取り組んでまいりました。皆様方の御協力もありまして、観光地ににぎわいが戻りつつあるなど、少しずつではありますけれども、観光関連産業においては回復の兆しが見えているところでございます。しかしながら、風評の影響は根強いものがありまして、教育旅行や外国人旅行者はいまだ低迷している状況にございます。また、農産物等への影響も先ほどからお話がありますが、依然として大きい。そして、今後も厳しい状況が続くものと認識しております。

つきましては、今後とも科学的根拠に基づきということで、お手元に別紙、外国の基準の紙をつけさせていただきましたが、これだけ厳しい基準でやっているんだよということ

をぜひアピールをしていただくと同時に、いずれかの時期には、基準の見直しも当然あってしかるべきかなということをあえて申し上げたいと思います。まずは、このことを伝えていただいて、風評被害払拭に努めていただきたいと思います。

また、教育旅行の誘致につきましては、福島の実安全性の広報について、国が積極的にぜひ御支援をいただき、効果的な観光、旅行を取り戻せるようお願いをしたいと思います。

なお、来年度開催のふくしまデステネーションキャンペーンは、福島の水・土・食料は安全であるということ在全国の皆さんに発信する絶好の機会でありますので、この機会を最大限活用し、国におかれましても積極的に御支援を賜り、福島の実安全性に対するPRに努めていただくよう要望いたします。

2つ目は再生可能エネルギーを生かした地域振興対策についてであります。

会津地域は、従来、水力発電、風力発電のほか、木質バイオマス発電の操業等、また、風力発電の一部建設が進められており、再生可能エネルギーにおける高い賦存量を今有しているわけであります。さらに、再生可能エネルギーは、電源の地域分散の可能性を広げていくものでございます。地域の雇用や、地域産業を含む地域経済循環活性化につながることを期待できます。地域づくり全体を通して、電力エネルギーシステムへの改革へ結びついていくものと考えております。

このため、再生可能エネルギーに関する先端産業の誘致や新産業の育成、各種の支援、施策などについて、福島県全域を対象と取り組んでいただきたいと思います。

3つ目でございます。直接震災とは因果関係はございません。毎回申し上げておりますが、JR只見線の全線復旧についてのお願いでございます。震災からの復興、風評被害の払拭に取り組む当地域においては、現状、大きな痛手がございます。JR只見線の全線復旧は、今後の取り組みを進める上でも必要不可欠なものでございますので、どうか利用促進、我々、今図っておりますけれども、JRに対して全線復旧の取り組みを国においても御支援をさらにいただきたいと思います。

以上3点お願いを申し上げました。どうぞよろしくお願いいたします。

○浜田復興副大臣 ありがとうございます。

続きまして、富塚福島県市長会代表代理からお願いいたします。

○富塚福島県市長会代表代理 まず、御礼から申し上げます。今年の4月1日、改組されました田村市の市長の富塚であります。いろいろと御配慮いただいて、スマートインター、大変ありがとうございました。さらには、産業の分野においても、住友大阪セメントの跡地の市の市有地としてということも決定されて交付金もいただいてまいりました。いろいろな関係で国当局においては大変な御尽力をいただいてまいりました。商業施設、あるいは交通施設、そしてまた文部科学省のエアコン等、あるいは子供の遊び場等々についても御配慮いただきまして、ありがとうございました。

現在、帰宅されている方々も、別に今、田村市のほうに大きな苦情というのはありません。これも国の御配慮いただいている賜物と思っております。

今日要望したいことは、参考資料ですか、自民党と公明党の「東日本大震災復興加速化のための第4次提言」、この中の17ページに（3）鳥獣被害対策と書いてあります。これは、私、何回も申し上げているのですが、電気牧柵とか、あるいは、おりをやっても、イノシシ、熊、撲滅できません。ですから、国の研究機関として薬品の開発をしていただきたいというのが私の願いであります。薬品を開発すると、生態系はもちろんでありますが、イノシシがこれを食べたら2～3日で死んでいくとか、あるいは熊が、あるいはハクビシンとか、そういったものについて、国の研究。そうしないと、うちのほうで、今、補助金はいただいておりますが、電気・牧柵も5年後にはまた更新するときに、本当に国が支援してくれるかどうか、これについていくと、国の研究機関だと、福島県では相当な電気・牧柵の距離数になります。さらにはおり。それから、猟友会といっても、もう年齢が高くなっておりますので、なかなか撲滅できませんので、御理解いただきたいと思います。

それから、第2点は、報道関係に正しく伝えていただきたいというのがあります。森林除染ということでもう報道されてしまったんです。森林を除染。そうすると、住民は、いつから始まるんですかと。これは除染ではないんですが、これは、なかなか我々、市民の方からいつから始まるのと言われると、除染でありませぬということ、なんだ、おかしいじゃないか。新聞にちゃんと除染と書いてあるんじゃないかとありますので、これは実証的にやる分野であります、見出しが大きく除染と書かれると、我々、混乱いたしますので、その辺の報道関係への正しい連絡も、あるいは伝達をお願いしたいと思います。

それから、第3点は、これは県のほうで市長会としても復興年度、27年度といいますが、なかなかこれは難しいところはありますので、県市長会として東北市長会のほうに、さらには全国市長会のほうにも要望してまいりたいと思いますので、よろしく御配慮いただきたいと思います。

第4点目は道路網の整備であります、今日、大熊の渡辺町長も来ておられます。さらには伊澤町長もおられますが、いずれ中間貯蔵施設がどこにかできなければならないと思っておりますが、これについて、田村市のほうとしては、国道288号、あるいは国道349号、399号があります。どの路線を使うかは別といたしましても、狭隘な所がかなりありますので、それらについてもよろしく御配慮いただきたいと思います。

それから、これは別な角度ですが、これも復興中、我々、経産省の方に働いていただいておりますことを2点ほど申し上げたいと思います。

損害賠償における東京電力の対応であります、田村市内のハム工房都路というのがあります、船引のほうに移転して今開業しております。その開業したときに、備品が持ってこれなんです。あるいは機具類が。修復すると相当な金額がかかります。新しい物を買ってしまったわけです。新しい物を買ったのでは補償できない。修復なんです。修繕ですよとなると、買った以上に修復できないものもありますし、それから、修復すると期限がちよっとずれてくるとかいうことがありますので、その辺、よろしくお願いしたいと思います。

第5点目は、もう時間が過ぎておりますが、病院の建設について、これもいろいろと動いていただいておりますから、心から感謝と御礼を申し上げながら終わりたいと思います。ありがとうございます。

○浜田復興副大臣 ありがとうございます。

最後に、平出福島県議会議長からお願いいたします。

○平出福島県議会議長 私も初めて参加をさせていただきました。一昨年の政権交代以来、根本、石原両大臣を始め、多くの閣僚の方々、副大臣、福島県民に寄り添っていただいて、矢継ぎ早にさまざまな復興策をつくっていただきましたこと、心から感謝申し上げたいと思っています。

ただ、昨年の11月ぐらいから、どうも国の時間軸と被災者の時間軸がずれてきているのではないかなという意識を持ち始めました。特に、福島県にとって最大の迷惑施設である中間貯蔵施設につきまして、昨年の12月14日に3町村に提示があって、3町村を2町村にするまでに3カ月、それから、交付金等についてきのう提示があったわけですが、それまで8カ月かかったということは、これが国の時間軸なんだろうけれども、被災県の時間軸とちょっとずれてきている。それが先ほど知事が言いました、国では風化しているんじゃないかという意識を福島県が感じているところじゃないかなと思っていますので、ぜひ当初の復興を促進するという意識を常に持っていただきたいと思っています。

県議会としては、今日御説明いただいたものを含めて、8月18日にもう一度しっかりと全協を開いて審議をさせていただきたいと思っていますので、よろしく願いをいたします。

それから、国が東電の事故に対して前線に出てしっかりやりますよと言っていて、非常に安心をしていたわけですが、毎月のようにトラブルが発生して、そのトラブルが出るたびに、県民が不安になり、そして風評が広がるということになりますから、もう一度、国が前面に出て、東電を指導するという体制をしっかりととっていただきたいと思っています。

それから、在外の大使、あるいは外国のマスコミ等に対して、福島の実情について説明をしていただいているとは思いますが、外国にある日本の公館、つまり、大使館、あるいは公使館、領事館の方々がその国の方にお話している内容が果たして統一されているのかということに関して、実は今回、県議会で2班、ヨーロッパを調査で回らせていただいた中で、それを感じたという報告がありました。つまり、しっかりと把握をしている大使、公使、領事のおられる外国では、ちゃんと福島の実情をある程度把握しているんですけども、しっかりと説明していない所は、オーバーに、あるいは非常に大変な事態に陥っているというような印象を持たれるということになりますから、ぜひ在外公館の職員の方々にもしっかりと、福島の実情、風評につながらないような現状を発表するノウハウといいますか、マニュアルというのをつくっていただいて、間違いのない広報をしていただきたいというふうに思います。

また、外国人観光客1,000万人を2,000万人にしようというお話ですけれども、福島県以外の県には外国の方、軒並み増えているんですけれども、福島県は風評によるせいで、なかなか3.11以前の数字にも戻らないという現状が続いておりますので、日本の中で福島だけが取り残されるということがないようお願いをしたいと思います。

以上です。

○浜田復興副大臣 ありがとうございます。

それでは、国側からの回答に入りたいと思います。

まず、根本復興大臣より回答させていただきます。

○根本復興大臣 大変さまざまな御意見をいただきまして、ありがとうございます。私のほうから論点を絞ってお話をさせていただきたいと思います。

まず、集中期間の問題については、最初の5年間、復興需要が高まる5年間、これを集中期間として今の制度でやってまいりました。やはり大事なのは、あと1年半ぐらいあるわけですが、この時期にしっかりと復興を加速化していくということが必要だと思います。そして、その時点でそのときの事業の進捗状況を見ながら財源のあり方を検討していくというのが基本的な考え方であります。

いずれにしても、真に必要な事業はしっかりやる。特に私も福島についてはこれまで、これからも時間がかかりますから、福島については、福島特有の課題に対応する施策も打ってきましたけれども、今回の中間貯蔵施設についての新たな交付金措置もその辺のことを考えた対応ということですが、そこはこれからしっかりと適切に対応できるように考えていきたいと思っています。

それから、風評対策は、これは我々も風評対策強化指針というのも先般もまとめました。具体的には、「食べて応援しよう！」キャンペーン、私もみずから経団連の会長、あるいは同友会の会長、商工会議所の会長に、ぜひ福島を、被災地を応援してもらいたいと、社内マルシェや食堂で使ってもらう、あるいは御贈答品にぜひ使ってもらいたいということで要請をしております。この経済界への要請はこれからもしっかりと続けたいと思います。

それから、基準の問題も、先ほどのお話のとおり、食品の基準値というのは世界最高の厳しい基準ですから、こういうものも私は海外に行ったときは、しっかり私も言っているし、きちんと伝える必要があると思いますし、我々が全部検査して市場に流通させている、こういうことも正しく伝えていく。風評対策、これからもしっかりと総合的に皆さんと一緒に相談しながら取り組んでいきたいと思っています。

それから、被災者の支援もありました。私も、仮設住宅暮らしが長くなる。そうすると、生活、健康面での影響が出てくるだろう。健康・生活支援に関するタスクフォース、私が各省庁の局長に集まってもらって陣頭指揮で昨年11月に生活・健康面の総合的な対策、これを打ち出しましたが、さらにこれを、先ほどのマンパワーの話もありましたが、この生活・健康の対応、これは被災者の皆さん、今、仮設暮らしが長くなっている。あるいは、新しい生活に移られる方もおりますが、このコミュニティの形成を含めて、健康・生活支

援、これはしっかりと具体的なさらなる対策も打ち出していきたいと思います。

それから、復興公営住宅については、長期避難者のための復興公営住宅、これは安倍政権になってすぐに打ち出した対策で、これは福島県も本当に努力していただいて、極めて短期間の間に用地買収もしてもらって、住宅建設もしていただいております。心から感謝を申し上げたいと思います。

用地の問題も、遅れているという話もありましたが、これは私もいわきに行って直接見てきましたが、広大な用地をまとめて取得して開発する。これは造成の時間もかかりますし、個別の事情もありましたが、県当局におかれては一生懸命やっただいておられると思います。そして、いずれにしても、この用地取得の加速化、あるいは住宅再建の加速化措置、これは90項目以上にわたる住宅再建、まちづくりの加速化のための措置を講じてきていますから、住宅再建についてもさまざまな短縮化する工夫はありますので、これもよく我々と県、そして市町村の皆さんと協議をさせていただいて、さらなるスピードアップに努めていきたいと思います。当然、近くに農園を設ける、あるいはコミュニティ施設に加えて、福祉・医療施設の問題もありますが、これも協議会もつくっていますから、その場で丁寧に対応していきたいと思います。

それから、除染の問題もありました。私も私の復興の観点からも申し上げたいと思いますが、要は、除染という目的だけで農地をやっているのか、あるいは山林をやっているのか。私はもともとこういう問題意識がありましたから、除染・復興加速のタスクフォースというのをつくって、除染と農地の再生、除染と林業の再生、復興加速と除染というのを複合的な政策目的で対応していく必要があるという問題意識でやってきておりますし、帰還困難区域の除染についても、大事なのはまちづくりと除染、こういう視点で町内復興拠点については、帰還困難区域であっても除染をしていく。それはまちづくりの観点で並行してやるということで対応する必要があると思っております。

それから、再生可能エネルギーの話もありました。私は、再生可能エネルギー、福島県は再生可能エネルギー先駆けの地、知事もおっしゃっておられます。これは本当にぜひそうしたいと思っておりますから、送電網の話も含めて、再生可能エネルギー、我々もしっかりと取り組んでいきたいと思います。

それから、飯舘の村長さん、双葉の町長さんもお話がありましたが、福島再生加速化交付金、これはつくりました。そして、できるだけ柔軟に、しかも再生加速化交付金をつかって、つくったときは、制度設計するときには、具体的なニーズがまだわからないこともある。ですから、現場のニーズをしっかり把握して、そしてそれをいかに再生加速化交付金の中で取り込んでいくか。これは常にそういう意識でやりたいと思いますが、その再生加速化交付金と、実は今回の福島再生交付金、今回提示した、あるいは2種類の交付金を提示させていただきましたが、私は、再生加速化交付金と今受け入れをお願いしていますけれども、という立場ですが、この2つの交付金をうまく組み合わせて対応していただくと、福島の実際のいろいろな事業が、ハード・ソフト、うまく動けるようにできると思います。

ので、その辺も総合的に考えていきたいと思えます。

そして、在外公館の指摘はそのとおりで、新聞報道だけで見て、日本の状況はわかりませんよ。これはしっかりと在外公館のそういう御指摘であれば、福島の現状、あるいは福島の対策がどういう対策を講じているのか、これはしっかりと我々も伝えていきたいと思えます。

それから、時間軸の話がありましたけれども、私はとにかく大臣になって1年半になりました。とにかく、いかにして福島の復興を加速化するか、それだけを考えて今までやってきました。そして、確かに中間貯蔵施設の問題が時間がかかっています。それはそれだけ非常に大きな問題で、知事さんも町長さんも苦勞しておられる。住民の皆さんの理解もとらなければいけない。社会的な合意形成をどうとっていくかという話で、ここは確かに時間がかかっていますが、これは我々の責任で、一緒になってこの問題をぜひ対応していきたいと思えます。

少なくとも、ここに石原大臣もおられますが、我々閣僚は全て復興大臣というつもりでやっていますから、国の時間軸というところで風化しているということはありません。我々、しっかりと早く福島の復興が進むように頑張っていきたいと思えます。

それから、イノベーション・コースト構想は、地域の全体の構想の中でイノベーション・コースト構想は産業の問題ですから、産業集積に加えて、インフラの整備、まちづくりということがありますので、産業政策の視点でのイノベーション・コースト構想は、私は全体の双葉郡の構想の中でうまく取り入れて進めていく必要があると思えますので、これも全力を挙げてやっていきたいと思えます。

私からは以上です。

○浜田復興副大臣 続きまして、石原環境大臣より回答させていただきます。

○石原環境大臣 ささまざまな御意見をいただきまして、ありがとうございます。政府として政策に実施できるように取り組んでまいりたいと思っております。多くの方々から出された風評被害、これはまさにいわなれなき中傷のようなものでございまして、私も大橋さんの所にお邪魔をさせていただきまして、あんぽ柿、そしてこの間は桃のあかつきの出荷、これを持って帰りまして配らせていただきますと、皆さん納得していただけます。こういう地道な活動をもっと広げていかなければならないということを強く感じたところでございます。

除染につきましては、根本大臣からお話ございましたとおり、8月20日過ぎにはまたタスクフォースを開きまして、除染をすることが目的ではなくて、除染によって農地を回復していく、山林を回復していく、あるいは道路も一緒にやっていく。道路のほうはもう既に一緒になってやらせていただいておりますけれども、そういう考えでやらせていただきたいと考えております。

また、富塚先生のほうから鳥獣被害のお話が出ました。渡辺町長さんの所を見せていただいて、これは大変だということで、帰還困難区域等については環境省が中心になって、

昨年もやりましたし、今年はずっと督励いたしまして、イノシン等々を退治するようにやっております。市長さんの所は帰還困難区域じゃありませんので、そんなところでも何かお手伝いできることがあると思いますので、しっかり取り組んでいかなければならない重要な問題だと考えております。

いずれにしても、福島県の皆様方が安全で安心で、ふるさとの環境の中で暮らすようにすることが政府の責任だということを強く思わせていただきました。

以上です。

○浜田復興副大臣 続きまして、井上環境副大臣より回答させていただきます。

○井上環境副大臣 今、石原大臣から申し上げたとおりでありますけれども、若干補足をいたしますと、帰還困難区域の除染に関しましては、これはモデル地域のモデル除染をやらせていただいております。環境省としては、この検証をしております。他方で、根本復興大臣がおっしゃったように、帰還困難区域全体の絵姿というものを考えながら、どのように除染を進めていくか、こういった方針についても政府一体となって考えさせていただきたいと思っております。

以上です。

○浜田復興副大臣 続きまして、赤羽経済産業副大臣より回答させていただきます。

○赤羽経済産業副大臣 ふるさと帰還の大前提が廃炉・汚染水対策であるということは重々認識をしております。昨年9月、国の方針を転換いたしまして、国が前面に立つと。具体的に現地に事務所を立ち上げ、常駐者を置き、私も頻りに足を通わせていただいております。月1回の現地調整会議を行いまして、1Fの中で起こった事象については、そこで報告がされ、そこに潜むリスクを徹底的に議論し、それに対しての予防的、重層的な対策をとる、こういったサイクルを行っております。私も1年半ずっと通っておりますが、恐らく300件以上のトラブルが起こったと知事から御指摘がありましたが、今年に入ってはかなり減少しているのではないかと考えております。そうしたことが正しく理解していただけるように、マスコミを始め、また、今日御出席の皆様にも正確な情報が届くように、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

伊澤町長から御指摘がありました台風については、タンクの堰の二重化につきましては、全て完了しております。こうしたことも伊澤町長にも御報告をちゃんとできるように、しっかりとしていきたいと考えております。

また、サブドレンについては、手続まで御心配をおかけいたしましたが、拙速をすることは決してございません。地下水バイパスを1年間かけてやりましたが、丁寧に丁寧にやっていきたいと考えております。

また、イノベーション・コースト構想につきましては、絵に描いたもちではなくという御指摘も多々いただいておりますので、その推進体制、しっかり政府一体化として推進をしていくということをしつかりと進めていきたいと思っておりますし、加えて、8月6日、総理に御報告を申し上げた翌日にロボット革命会議の対象に災害対応のロボットも入れるとい

うことも、これは今まで入っていなかったんですけれども、総理の指示でそういった話も
ございます。

再生可能エネルギーにつきましては、今、固定価格買取制度に加えまして、福島県内
だけは発電設備、蓄電池、送信網等の導入費用に対して3分の1の国費の補助を出している
という特殊な例も出しておりますので、福島が再生可能エネルギーの拠点になるべくとい
う思いは私たちもそう思っておりますし、この4月1日から郡山で産総研の再生可能エネ
ルギーの福島事務所も立ち上げさせていただきましたので、世界一の拠点になるように頑
張っていきたいと思っております。

時間がありませんので、以上でございます。

○浜田復興副大臣 それでは、最後に、議長であります根本復興大臣より締めくくりの御
挨拶を申し上げます。

○根本復興大臣 本日は、皆様から貴重な忌憚のない御意見をいただきまして、本当に心
から御礼を申し上げます。いただいた御意見や予算に関する要望を踏まえ、スピード感
を持って検討を進めてまいります。今後とも福島復興の実現に向けたさまざまな課題に対
する皆様の声をお聞かせいただき、関係自治体、関係省庁と連携して、一日も早くふるさ
とを取り戻せるよう、全力で取り組んで、福島の復興と再生を加速させていきたいと思
いますので、よろしくお願いいたします。

本日は本当にありがとうございました。

○浜田復興副大臣 ありがとうございました。

本日の会議資料につきましては、全て公表とし、また、議事につきましては、皆様の確
認をいただいた上で、復興庁ホームページにおいて速やかに公表させていただきます。会
議の内容につきましては、この後のぶら下がり記者会見において、根本復興大臣からブ
リーフィングを行います。

本日の会議はこれで終了させていただきます。ありがとうございました。